

第12 回須坂市伝統的建造物群保存地区保存審議会 議事録

【開催日時】 2025年8月 22 日(金)10時から12時15分

【場所】 須坂市役所本庁舎3階 305 会議室

【参加者】

〔出席委員〕 土本俊和委員、梅干野成央委員、和田勝委員、渡邊泰委員、
勝山敏雄委員、天野義孝委員、君島登茂樹委員、小林義則委員、
佐藤政世委員、田子修一委員、小林宰委員、中村貴彦委員、
萩原新一委員

〔オブザーバー〕 長野県県民文化部文化振興課文化財係 石丸敦史主査・文化財専門員

〔事務局〕 勝山教育長、坂田社会共創部長、寺沢文化スポーツ課長、
池上重伝建推進係長、小西重伝建推進係技査、
山田重伝建推進係主事、和田まちづくり課長補佐、
滝沢都市計画係専門官

【配布資料】

- ・次第
- ・(資料 1)過去審議会の審議内容について
- ・(資料 2)2025 年度実施事業について
- ・(資料 3)2026 年度実施事業について
- ・(資料 3 追加資料)修理図面等一式
- ・須坂市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員名簿
- ・座席表
- ・歴史の町並 令和 7 年度(2025)版
- ・令和 7 年度全国伝統的建造物群保存地区協議会関東甲信越静ブロック会議及び担当者研修会について
- ・会議内容に対する意見記入用紙

【会議内容】

1 開会(坂田社会共創部長)

2 辞令交付

3 あいさつ(勝山教育長)

4 会長及び副会長の選出

会長の互選について、委員から事務局の腹案を求められ、会長に信州大学工学部建築学科教授の土本委員を推薦し、承認される。また、土本会長より、副会長には景観づくりの会理事長の小林委員が指名され、承認される。

5 議 事

(1)過去審議会の審議内容について(寺沢課長)

事務局:資料 1 をもとに説明。

(2)2025 年度実施事業について(池上係長)

事務局:資料 2 をもとに説明。

委 員:案内看板の地図について、地図の上が北になっているが、訪れた人がこの地図を見ながら歩き回ることを前提にすると地図の向きを逆にして、南が上になるようにした方がいい。保存地区の説明なら北が上の地図でいいと思うが、この地図を訪れた人の案内のベースにするとしたら、南が上の方が分かりやすいと思う。

委 員:やはり図面は北が上に来る方がしっくりくるのではないか。パンフレットなどには北が上になっている地図を載せるのだから、北が上にきていないと理解しにくいのではないか。伝建地区須坂はどのようなものかと考えたときの地図は、上に北がくるものを思い浮かべると思う。この案内看板は、須坂地区とはなにかを説明するも

ので、現地地点からのルートマップではないと思う。

事務局：実際に案内看板を見る人がどう感じるかを大切に、色々な視点で検討をしていきたい。南を上にするというのは、考えつかなかったもので、新しい視点ではあるが、須坂の伝建地区といえばこの形と見慣れている人が混乱してしまうことや、観光客のようにパンフレットを持ちながら看板を見る人もひっくり返っていると逆にわかりにくいことが可能性として考えられる。看板を見た人がどちらを向いているかわかりやすくするために、例えば、看板をどの向きからみているのかが分かりやすいように矢印で現在地を表示するなどの方法も考えつつ他の市内の看板等の状況なども含めて研究していきたい。

委員：将来的に他の場所にも同じものを設置する可能性がある。場所が変わったときに向きを変えるかどうか。重伝建地区を象徴する看板になると思う。この先まちの中にどう設置していくか慎重に検討いただきたい。

内容については本当に入念に推敲をしていただきたい。以前、選定記念シンポジウムで調査官から、製糸町という表現は唯一無二という話をいただいた。特にそのあたりがしっかりと伝わるような表現をとっていくことも大事。

また、案内看板に関して、ガイダンス施設のようなものをどうするか。将来的に重伝建地区を巡る上での導入となるような施設があると、きっと観光客にとってもまちづくりにとっても有益なのではと思う。それを町の中にどういうふうに配置していくのか、この看板がどう役立つのかということも含めて検討いただきたい。

事務局：現在観光交流センターでパネルを設置している。案内看板や観光交流センターのパネルで案内しきれない情報は、今後市の施設を有効に使ってパネル展示で補っていきたい。まゆぐらや笠鉾会館など他の施設に行くと、別の重伝建の情報が見られるよう整備をしていきたい。

委員：案内看板について、かなり推敲して誤字脱字がないようにしていただきたい。例えば左側 3 行目 Suzaka City, Nagano prefecture とあるが、prefecture の P は大文字。その下のハングルは上の文章に対応してない。

道路から見えない形で内側に向く形にすると、地図の上が北のままにして、北に顔を向けられる。

委員：他の地区の案内看板を見ると、複数設置されていて、どれも同じ図面を使っている。他の地区の案内看板も見ながら地図の方角が変わることはいいのかということを考えてもらいたい。

委員：プレートに関して、もっともっとデザイン的にしっかり練っていただいた方がいい。

余白の関係、文字の大きさ、フォント、文字間など、プレートを設置することで建物の美しさが損なわれてしまわないようにしていただきたい。

委員：プレートには建造物と書いてあるが、建築物のみに貼るのか。建造物には建築物だけではなく工作物も含まれているが、工作物のプレートはつけないのか。

事務局：今回プレートは建築物のみの設置を予定。もともとは一つ一つにつける案で考えていたので、工作物には現実的につけられないというところもあり、建築物のみを想定している。

委員：建造物という単語をそのまま使うのか。（建築物）などでもなく、煩雑になるためか。

事務局：伝統的建造物の中の建築物ではあるが、あくまで伝統的建造物の中の主屋という認識。種別をさらに細分化するものを書いてあるため、建築物という間の種別は書いていない。

(3)2026年度修理・修景等補助事業について

事務局：資料 3、資料 3 追加資料をもとに説明。

委員：前回会議で修繕の緊急度の高い家があったと思うが、そちらはどうなったのか。

事務局：前回の審議会ですっかりと調査をした上で工事に入った方がいいというご意見もあった。それにあたって所有者や建築士と協議をし、現在内部の片付けを進めて、梁が折れていた箇所には仮の柱や梁のようなものを補強して補強工事を進めている。今年度しっかりと調査をした上で、来年度設計をして再来年度の事業として実施をしていく方向で進めている。最近伺ったときには落ちていた梁の真下に木材で何本か梁を入れ、その下から柱も入れて、しっかりと木材で補強されていた。

委員：①について、図面番号 A-03、A-07、箱棟部分ののし瓦の 3 段が 5 段になっていて、現状と計画が大きく変わっている。これを修理として認めるのか認めないのかが大きな問題。

事務局：現状の立面図は 3 段になっているが、計画では 5 段になり厚みが増しているような図面で申請がきている。建築士と所有者に伺ったところ、鬼瓦は既存のものでやるが、せっかく修理をするなら大きなものにしたいという希望があり、鬼瓦の大

きさに合わせるとのしが3段ではなく5段になるとのこと。昔の痕跡などがあるわけではないので、修理としては本来の姿で既存の大きさに合わせてのしは3段で組んでいただくのが健全な修理になると考えている。

委員:修理とは、修景とはどういうものか、住民との共通理解を根本にやっていくこと。そして特にこのような図面が出てきたときにその理由をお伝えして理解をしていただくことが、これから大変困難な苦痛を味わいながら仕事をする事になるのかと思うが、めげずに頑張っていっていただきたい。

委員:4件左官工事が入っているので1年間ではできない。2年、3年になってしまうこともあると思うが、予算としてはこれだけの金額の予算が取れるのか。

事務局:年度当初から、緊急度が高く安全性を確保しなければいけない案件であるということは伝えてきているが、全体の予算編成の中でどれだけ伝建の補助事業に確保できるかははっきりしていない。財政当局との相談は継続していきたい。

国の調査官とは協議しており、須坂は選定当初ということもあり、国の方からしっかりと補助したいと思いますとお言葉をいただいている。

(4)現地確認について

①A 家土蔵修理工事について

- ・水切りは無理にどちらかのデザインに合わせなくてもよい。西面は表側としてデザイン代わりに造作した可能性もある。
- ・土台角の収まり。どのようにするのがよいか、協議が必要。
- ・のしを5段で組む計画になっているが、修理とは何か、ご理解いただくための説明を改めて行う必要がある。
- ・波型の軒裏、しっかりと復原する。
- ・カバー構法の是非について、今後も同様の課題が生まれる可能性があるため、場当たりの解決ではなく根本的な解決策を導くこと。

②B 家土蔵の修理工事

- ・中塗りの雰囲気良く、この色のイメージが強い。
- ・上部や開口部周りに白漆喰仕上げの痕跡がある。
(残っているのは白漆喰仕上げの下塗りでは。他物件土蔵の壁と類似。)
- ・もとは茶漆喰のようなもので、混ぜて塗ったのでは。窓枠だけ白だったのか。

- ・水切りより下に合わせるとしたら、白漆喰はあまり好ましくない。
- ・水切り下部はラスモル下地によるもの、過去の姿は不明。水切りを撤去すれば何かわかるかも。
- ・水切りなどを下見板張りの痕跡としてやるのもひとつ。ただし、ほかが追随しないか、懸念点はある。

③C 家主屋の修理工事

- ・大工事。ジャッキアップ等の実施が不安。
- ・伝統建築に実績のある設計士や業者に入ってもらうことはできないか。
- ・大壁はもとに戻してもらわないといけない。
- ・アルミサッシを木製建具に変更することは良い。ただし、既存のデザインを木製建具に踏襲するのはいかがか。デザインをよく検討する必要がある。
- ・AD-01は建具表とデザインが違う。こちらも要検討。
- ・外壁の漆喰修繕箇所について、図面上は鼻隠しが範囲に入っていないが、修理する必要がある。

④D 家土蔵の修理工事

- ・1年で工事を終わらせるのは少し無理がないか、棟木も健全かあやしい。
- ・鉢巻が当初のものなのか、もともとの姿が分かるものがあればよい。何かのタイミングで軒の出を切ったりした影響はないか。
(航空写真ではもともと背後に建造物等はなく、影響は考えにくい。)
- ・もともとは置き屋根であったなども考えられる。しかし、あくまでも現状維持の修理事業として考えるのも一つ。復原は根拠があればよいがない場合は現状維持が無難。

○その他

- ・修理予定物件について、調査での記録保存ができていない。可能であれば調査すべきでは。

(5) 次回審議会の開催について

事務局：次回は2月頃を予定している。今回の内容を国に申請をするにあたって、より具体的な内容を審議いただく。

長野県県民文化部文化振興課文化財係主査・文化財専門員より次のとおり助言があっ

た。

長野県：重伝建というところで、住民の方々と行政がどのようにうまく協力してやっていくかが大切になってくるが、行政としては頼りになる行政を目指していこうということになっていくと思う。頼りになる行政を実現するために、職員が頼りになる職員になっていくことが重要だと考えているが、どのようにそういった職員を育成していくのか、県として着手をしていきたい。これからやるべきところは多々あると考えているが、頼りになる職員の育成を進めていきたいと思うのでご意見等をいただければ幸い。

6 その他

委員：8月16日の17時からSBCテレビ「エコロジー最前線」というテレビで放送があった。須坂の伝建地区に関する内容で、重伝建の選定で小田切邸がお化け屋敷になったことが出ていた。はじめに須坂の伝統的建造物ということで、銀座通りからずっと出ていて、とても参考になるテレビ。ビデオを撮ったので、事務局で参考にしていただけたらありがたい。

事務局：関東甲信越ブロックの伝建の担当者が10月30日～31日の2日間にかけて研修で集まる。1日目の10月30日の木曜日に、子育て就労総合支援センターbotaで研修会を行う予定。町並み保存講演会ということで「選定のこれまでとこれから」というようなことで講演会や、委員がコーディネーターで三つのテーマについて担当会で会議を行う予定。

7 閉会